

第1回板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会

開会日時 平成22年 1月 13日(水) 午後 4時00分
閉会日時 午後 5時15分
開会場所 11階第一委員会室

出席者

委員	渡部 邦雄	委員	角田 元良
委員	坂東 文昭	委員	大原 雅榮
委員	大田 ひろし	委員	天野 久
委員	小林 公彦	委員	おなだか 勝
委員	竹内 愛	委員	平塚 幸雄
委員	細井 昭夫	委員	岡本 進
委員	安野 弘司	委員	宮浦 晃一
委員	植田 康嗣	委員	安井 賢光
委員	北川 容子	委員	田中 秋夫

出席事務局職員

事務局次長	茂木 良一	庶務課長	矢嶋 吉雄
学務課長	林 栄喜	指導室長	中川 修一
新しい学校づくり担当課長	猪俣 正伸		

午後 4時00分 開会

次 長 時間になりましたので、早速、第1回の適正規模及び適正配置審議会を始めさせていただきます。

委員の皆様には、お忙しいところをお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、本審議会の委員をお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。重ねてお礼を申し上げます。

申しおくれましたが、私は教育委員会事務局次長の茂木と申します。

この審議会は、会長が招集し運営するということになっておりますが、初めての会議ですので、会長が決まるまでの間、私の方で進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○委嘱状の交付

次 長 それでは、まず本審議会の委嘱状を別府教育委員長よりお渡しいたします。委員長が皆様のお席までお伺いいたしますので、誠に恐縮ですが、ご起立いただき、お受け取りいただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

教育委員長 委嘱状。坂東文昭様。東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会委員を委嘱します。平成22年1月13日。東京都板橋区教育委員会。

よろしく申し上げます。

(委嘱状伝達)

次 長 どうもありがとうございました。

本日、皆様のお手元にございます審議会の次第を1枚めくっていただきますと、今、委員として委嘱をいたしましたメンバーの皆様のお名前がここに書いてございますので、ご紹介は申し訳ないのですが割略させていただきますと、この方々19名でこの審議会を進めていただくということで、どうぞよろしくお願いいたします。

それで、申し訳ないのですが、事務局だけご紹介をさせていただきたいと思います。改めまして、教育委員会事務局次長の茂木でございます。よろしくお願いいたします。

教育委員会庶務課長の矢嶋吉雄でございます。

庶務課長 矢嶋です。よろしくお願いします。

次 長 学務課長の林栄喜でございます。

学務課長 林でございます。よろしくお願いいたします。

次 長 指導室長の中川修一でございます。

指導室長 中川でございます。よろしくお願いいたします。

次 長 新しい学校づくり担当課長の猪俣正伸でございます。

新しい学校づくり担当課長 猪俣です。よろしくお願いいたします。

次 長 本日、欠席させていただいておりますけれども、政策経営部長の橋本正彦と政策経営部参事の渡邊茂、この2人が事務局として加わって、事務局としての事務を果たしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、板橋区教育委員会の別府委員長から、審議会開会に当たりまして一言ごあいさつさせていただきます。委員長、よろしくお願いいたします。

教育委員長 どうも、改めまして皆様こんにちは。本日は、皆様、非常にお忙しい中を、この適正規模・適正配置審議会に参加いただきまして、誠にありがとうございます。
板橋区では平成13年に答申されておりますけれども、それから大分日が経っておりまして社会の状況が変わっております。色々変化がありましたので、今回この適正規模・適正配置の審議会を立ち上げるということになりました。
学校の教育環境を整備しつつ、より学校教育の充実を図ることができたらいいなと思っております。何とぞ、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○会長の選出

次 長 ありがとうございます。
それでは、早速議題に入らせていただきます。次第の2、議題、会長の選出でございます。お手元に配付してあります次第の資料2をおめくりいただきたいと思います。先ほどの名簿の次でございます。
この東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会条例となっておりますけれども、この第5条に「審議会に会長及び副会長各1人を置く」というふうになってございます。会長は、審議会を代表し、会務を総理することになってございます。まず、会長の選出を行いたいと思います。審議会委員の互選によって定めることというふうになっておりますけれども、いかがいたしましょうか。

委 員 私は、〇〇でございます。教育に関する幅広い経験をお持ちで、審議会をまとめ、また代表として取りまとめていく会長には、東京農業大学客員教授の渡部委員が最適だと思いますのでご推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次 長 ありがとうございます。〇〇委員から、ただいま推薦がありました渡部委員に会長をお願いするということでございますけれども、いかがでしょうか。

(異議なし)

次 長 ありがとうございます。

それでは、渡部委員に会長をお願いすることに決定いたしました。
早速ですが、渡部会長からごあいさつをお願いいたします。

会 長 ただいま、会長にご推薦いただきました渡部邦雄と申します。現在、東京農業大学の客員教授をやっております。実は、私は、個人的なことですが、20数年前に、この板橋の教育委員会の指導室長をやっていたことがございまして、ここにお見えになる方の中にも、何人かは当時からご縁のある方もいらっしゃる。また、この11階も、色々と議会の会議等でもお世話になった、大変なつかしいところでございます。

私は、その後、国の方に、当時の文部省に行きまして、その後、また向こうを定年退官した後、東京農業大学で教授として10年間ほど勤めました。その後も、今は70歳を過ぎましたので客員ということでやっております。

そんなことで、たまたま板橋区にご縁があり、なおかつ、また教育に関係したものですからご推薦いただいたのではないかと考えております。

私自身は大変力不足でございます、こういった学校の適正規模とか、あるいは適正配置ということは大変様々な要素があり、難しいことですが、板橋の子供たちが健やかに育っていくために教育環境をどうしたらいいかという点で、各委員の皆様方のご意見をちょうだいしながら、少しでもいい教育環境を整備していけたらと考えております。

色々議事運営がうまくいかないかもしれませんが、ご協力方よろしく願いいたします。

○諮問

次 長 ありがとうございます。

続きまして、別府教育委員長から、審議会への諮問を行います。審議会を代表して渡部会長に諮問書をお受け取りいただきたいと存じます。

皆様のお手元には資料3として配付しておりますので、ご覧いただければ幸いに存じます。

では、委員長、お願いします。

教育委員長 東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会様。

東京都板橋区教育委員会。

東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置について（諮問）。

東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会条例第2条第1項の規定に基づき下記のとおり諮問します。

記。

1 東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置の基本的考え方について。

2 東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置の具体的方策について。

次 長 ありがとうございます。

これから先は、渡部会長に会を運営していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。また、ご協力ありがとうございました。

会 長 それでは、これから私の方で会の運営をさせていただきたいと思っています。
なにしろ不慣れなものでございますので、どうかよろしくご協力方お願いしたいと思っています。
ただいま、教育委員会から東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置についてということで諮問がありました。1つは、東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置の基本的な考え方について。2として、東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置の具体的方策について。この2点について諮問いただきましたので、これについて、これから数回にわたって検討していきたい、答申をしていく方向でもっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。
それでは、議題の2の（3）に進んでいきたいと思っています。よろしゅうございましょうか。

（異議なし）

○副会長の選出

会 長 副会長の選出ということでございますが、先ほどありました審議会条例の第5条では、副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは職務を代理することになっており、会長が指名することとなっております。そこで、私から指名をさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

（異議なし）

会 長 では、名簿の3に出ております坂東文昭委員にお願いをしたいと思います。
どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、早速でございますけれども、坂東委員、ごあいさつをよろしくどうぞ。

副 会 長 ご指名をいただきました坂東でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。
板橋区の皆様には常盤台小学校の校長として4年間大変にお世話になりました。ありがとうございました。
大変困難な課題ではございますけれども、微力を尽くしてまいりたいと思います。
どうぞよろしくお願いいたします。

○小委員会の設置

会 長 ありがとうございます。
では、引き続きまして、小委員会の委員の選出ということで、（4）になりますけれども、小委員会を議題にしたいと思います。
審議会条例の第7条では、議事を効率的に運営していく組織として小委員会を設置

することができるようになっております。

本審議会の資料の検討だとか論点整理を行うことを目的といたしまして小委員会を設置の方が効率的な審議会運営ができるのではないかと考えております。もちろん、小委員会で実務的に検討していただいた内容等につきましては、当然、この審議会に持ち上げていただいてご審議いただくことになります。

そういった意味で、小委員会を設置の方がよろしいと思いますけれども、いかがでしょうか。お諮りをしたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

会 長 ありがとうございます。それでは、ご賛同いただきましたので小委員会を設置させていただくことにしたいと思います。

委員は、審議会条例第7条により、審議会に諮り、会長が指名することとなっておりますので、ここでお諮りしたいと思います。

小委員会の委員として、先ほど出ました坂東副会長、学識経験者の大原委員、区民代表といたしまして岡本委員、区職員の北川委員、学校職員代表としましては田中委員、それから小川委員の6名で運営をしていきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

会 長 ありがとうございます。それでは、坂東副会長、大原委員、岡本委員、北川委員、田中委員、小川委員の6名で努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、諮問の趣意について事務局より説明をお願いいたします。

新しい学校づくり担当課長 それでは、本審議会の設置の趣意説明をいたします。

皆様、ご承知のとおり、板橋区の公立学校の適正規模と適正配置につきましては平成12年1月に設置されました先の審議会で検討がなされ、平成13年3月に答申がありまして、それに基づいて対応をまいりました。

なお、前回の審議会の答申は、本日、この審議会の答申と区別するために、前回のものは「13年答申」、あるいは「一次答申」という呼び方で略しますことを、あらかじめお断りいたします。

この13年答申でございますが、少子化の進行に伴いまして、区立学校の小規模化が進んだことに対し、学校教育への影響について保護者それから関係者から様々な意見が寄せられました。子供たちの望ましい教育環境を整備し、学校教育の充実を図るために検討が進められての答申でございました。

それで、この13年答申に基づきまして学区域の変更や学校の統廃合が検討され、学区域の変更が4件、統合が5件実施されてきたことはご承知のことでございます。しかし、その後も少子化は進行してまいりました。そして、答申の中で表明してお

ります、いわゆる早急な対応をする規模として、6学級以下で児童生徒数が150人以下の学校を答申の中で基準を示してまいりましたけれども、この基準に該当する学校があり、それが毎年継続的に存在している状況にもかかわらず早急な対応ができなかったのも、またご承知のとおりでございます。

それから、さらに、後ほど資料でご説明しますが、板橋区の子供の数は、向こう5年ほどは比較的安定してございます。しかし、中長期的には減少の予測は必至であるという状況がございます。

それから、地域との関わりということでございまして、13年の答申以降、学校と地域との関わりは一層緊密になりまして、この学校と地域との関わりをより重視することを明確にまいりました。

そのような中で、平成20年7月にいたばしの教育ビジョンを策定し、板橋区の教育についての方向を示しました。いたばしの教育ビジョンでは、学校・家庭・地域が分担・連携・協同することを示しておりまして、とりわけ地域は子供・家庭・学校を強力に支えるベース、大地としての機能が期待されております。

さらに平成21年3月には、この教育ビジョンを実現するため、区の行政計画「いたばしNo.1プラン」と連動するものとして、「いたばし学び支援プラン」を策定しました。この「いたばし学び支援プラン」では、「あいキッズ」の推進、学校支援地域本部の設置等を掲げておりまして、地域との関わりが増加しております。また、災害時における地域防災拠点として、学校の役割も、昨今の数多くの災害の中で大きくなっているという認識でございます。

さらに、先の審議会が設けられた時点では、学校選択制が導入されていませんでした。平成16年度からでございますので導入されておりました。それで、昨今、その制度自体へのご意見も様々なものがあると伺っております。

地域の方々にとりましては、学校をどうするか。学校の去就については安全・安心の拠点としての問題だけではなく、将来の地域を担う人材を地域も一緒に育てるという自負心、地域愛、郷土愛の醸成、地域の活性化にもつながる大変関心の高い事柄になっております。そのような地域との関わりの状況でございます。

それから、教育には経済とか財政の話を持ち込むなというご意見もありますが、昨今の厳しい財政状況では聖域はございません。築50年あるいは築60年を迎える学校建物の更新が既に幾つかの学校で始まっておりますけれども、1校当たりの更新あるいは改築・改修経費は莫大でありまして、児童・生徒数の減少が見込まれる中で効率的な投資を考えますと、板橋区として区立学校のありようを真剣に考えていかなければなりません。

以上のような区立学校を取り巻く諸々の環境・条件を総合的に勘案して、改めて区立学校の適正規模と適正配置の基本的考え方、具体的方策を検討し、方向を示す必要があるということで、板橋区教育委員会としまして、今回の諮問に至った次第であります。以上が趣意の説明でございます。

会 長 どうもありがとうございました。今、猪俣課長から議題の5に当たるのでしょうか、諮問の趣旨説明をいただきました。

今ご説明をいただいたことを念頭に、これから先、今後の審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。
ここで、別府教育委員長。ありがとうございました。

(別府委員長 退室)

○報告事項

会 長 これからの審議として、色々と各委員のお考えが多々あるかと思えますけれども、冒頭に申し上げましたとおり、板橋の子供たちの教育環境整備と、少しでもいいような条件整備をしていきたいという思いは共通だろうと思っておりますので、ぜひ、そういう点で皆様方の審議のご協力及び審議を深めていくという方向でお願いをしたいというふうに思っております。
それでは先に進みますが、議題の6報告に入りたいと思います。報告事項として1、2、3とございますが、これについて事務局より、よろしくお願いします

新しい学校づくり担当課長

それでは、議題の(6)番の報告でございます。

①のスケジュールでございますけれども、その前に、資料1から3までの概略を説明させていただきます。

まず、資料1でございます。これは、先ほどの本審議会の名簿でございます。先刻ご説明したとおりでございます。

それから、資料2でございます。まず、本審議会の条例でございます。重複しますが、概略をご説明させていただきます。

第1条は設置でございます。本審議会は児童・生徒等の数の減少に伴う教育環境の整備及び学校教育の充実を目的として、板橋区教育委員会の附属機関として設置するものであります。

第2条は所掌事務でございます。区立学校の適正規模と適正配置に関すること及び関連した教育委員会が必要と認める事項が所掌事務でございます。

第3条は組織でございます。教育委員会が委嘱する21人以内で組織するというところで、同条例施行規則、これは次の2枚目にございますけれども、施行規則で区議会議員が6人以内。以下、区分ごとに委員数を定めております。本日の委員は、資料1のとおり19人で組織されております。

第4条は任期でございます。任期は本日から答申の日まででございます。

第5条は会長及び副会長ということで、先ほど、会長を互選、副会長を指名で選んでいただきました。

第6条は会議でありまして、定足数といたしまして半数以上の出席で会議を開くこととしまして、議事は過半数で決するものでございます。本日は19名中1名の欠席であります。有効定足数に達しております。

第7条は小委員会の規定でございます。議事を効率よく進めるために小委員会を置くことができるというものでございまして、先ほど小委員会の設置がございました。小委員会は議事進行のためのものでございまして、いわゆる部会として一定の課題

を検討するというものではございません。あくまでも審議会の円滑な進行に係るものでございます。審議会及び小委員会の運営につきましては、資料４でご説明いたします。

以上が条例の概略説明でございます。規則は省略させていただきます。

それから、資料３は、先ほど諮問した写しでございます。

それでは、議題２の（６）①スケジュール等についてでございます。資料４をご覧ください。なっていたらと思います。本審議会のスケジュールと運営でございます。本審議会のスケジュール等でございますけれども、開催は１カ月もしくは２カ月に１回のペースで全１２回程度を予定しております。第１回目の本日は、お手元の次第のとおりでございます。とりあえず、今年度の日程は、この後の（７）その他のところで確認させていただきます。

そして、中間のまとめ、パブリックコメント等を経まして、できますれば来年３月には答申をまとめていただけたらということで予定を考えております。

それから、次に２の審議会の運営についてであります。

審議会は原則公開であります。また、傍聴は、資料４の裏面にございます教育委員会傍聴人規則を準用したいと思います。秘密会につきましても、委員のご判断で場合によってはあるということでございます。

会議録は公開を原則としまして、この審議会の運営はこの資料４に記載の内容で扱っていきたいと考えています。

それから、次に、３の小委員会の運営についてでございます。条例施行規則第３条に小委員会の規定がございます。小委員会は審議会の議事を効率的に行うための下部組織でございます。次回の審議会の議題等を検討しまして会長に報告するものでありますので、審議会を開催する前に、適宜、小委員会を開催いたします。

審議会を運営するための準備機関、検討機関という性格でございますので、小委員会につきましては会議の公開、議事録の公開はいたしません。

以上が、①のスケジュール等でございます。

続きまして、②平成１３年審議会答申についてでございます。資料５をご覧ください。と思います。

先ほどの本審議会の趣意説明と重複しますが、少子化により学校の小規模化が進んだことに対して、望ましい教育環境の整備と学校教育の充実を図る必要があったことがその背景でございます。

次に、（２）学校の規模であります。平成１３年の答申におきましては適正規模を１２学級から１８学級といたしました。国の学校教育法施行規則におきましては、「小中学校ともに１２学級以上、１８学級以下を標準とし、地域の実態その他により特別な事情があるときはこの限りではない」ということになっております。

中央教育審議会初等中等教育分科会、小中学校の設置運営のあり方に関する作業部会のまとめにおきましても、この標準につきましては概ね妥当という意見がございます。そういう意見がございますが、国の標準とは異なる標準を設定している事例もございます。

平成１３年の答申におきまして、板橋区としましては、そういう中におきまして、

②番としまして早急な対応を要する規模ということで、6学級で児童・生徒数が150人を小規模校の下限とし、これ以下を早急な対応を要する規模としました。それから、次に(3)適正配置でございます。適正規模を下回り、過小規模となった学校の教育環境を整えるために、まず通学区域の変更の検討を行い、それだけでは安定的に適正規模を確保できない場合は学校の統合を行うことになっております。その検討の結果が資料5の2ページ、裏面にございます。通学区域の変更でございますけれども、平成13年の答申以降、合計4件の変更を行いました。前野小学校と金沢小学校につきましては、それぞれ学区内に大規模集合住宅の建設がありまして教室数の不足が見込まれましたので学区を変更いたしました。また、中根橋小学校の学区でありました板橋区の大和町につきましては、隣接の板橋第八小学校が過小規模の状態が続いておりましたので学校区域を、中根橋小の部分を、大和町の部分について板橋第八小学校に変更いたしました。このような変更をしてまいりましたけれども、板橋第八小学校につきましては、平成21年度も6学級以下で150人以下という状況でございます。それから4つ目といたしましては、前野小学校は現在19クラスでございまして、いわゆる適正な規模を超えておりますが、これ以上児童数が増えましても、学校の敷地自体が大変狭い敷地でございまして、建て増しにつきましては非常に厳しい。不可能に近い状況でございます。しかし、前野地区におきましては、これからマンション建設の計画も耳に入っております、非常に厳しい状況があるということでございます。そういう諸々の状況があつて、平成13年答申以降、この4件の通学区域の変更がございます。それから、次の(2)統合の経緯でございますけれども、これも平成14年から小学校で4校、中学校では1校が統廃合によりまして閉校しております。その概況につきましては、この表のとおりでございます。資料5につきましては適正規模・適正配置についての平成13年の答申の写しが添付してございますので、それは後ほどご覧になっていただきたいと思います。それから、次は板橋区立学校の概要についてでございます。これにつきましても、資料に基づいて説明いたします。資料6でございます。資料6の「児童・生徒数の推移」でございます。資料6では、児童・生徒数の推移を小学校と中学校別に、板橋地区、志村地区、常盤台地区等々、全5地区に分けまして、昭和50年度からの推移を折れ線グラフで示しております。なお、この5地区につきましては、板橋区の基本計画、実施計画で扱われております5地区の分け方を使つてございます。この折れ線グラフでございます。1ページ目の小学校の児童数でございますが、これは指数で書いてございますが、板橋区の小学校の児童数につきましては、実は、昭和56年の4万2,008人がピークで、この資料におきましては、グラフの5年きざみの関係上、昭和55年度を便宜的に100といたしておりますが、5年きざみの推移を折れ線グラフで示してございます。このグラフを見ますと、昭和55年度をピークに右肩下がりということで減少してございます。ただ、見づらいかもかもしれませんが、平成10年度から赤塚地区等は増

加の基調にありまして、志村地区、高島平地区でも平成15年度から折れ線の角度が変わっております。この五、六年につきましては区全体でも、全体の数字としては増加しております。

それでは、これから今後5年間の推移はどうかということですが、恐れ入りますが資料8の2ページをご覧くださいと思います。板橋区の児童・生徒数の予測ということで、平成21年から26年までのグラフそれから表がございます。平成21年度は2万2,113人から平成26年は2万1,295人ということで、わずかですけれども趨勢としては減少といえますか、ほとんど変わらないといえますか、そういう状況でございます。大きな変化ではないと思います。この五、六年の予測では、こういう状況になってございます。

恐れ入りますが、また資料6に戻っていただきたいと思います。資料6の表でございます。平成15年度以降につきましては増加の基調でございますけれども、多分に工場の移転等で生じた土地に大規模な集合住宅が建てられまして、それに伴います子供の増加ではないのかなということでございます。とすると、新たな土地が出現しにくい板橋地区とか常盤台地区につきましては減少の傾向になっております。同じように、資料6の6ページには中学校のグラフがございますが、中学校の場合は、小学校よりもタイムラグといえますか、昭和60年度が1万9,005人ということで、このときがピークでありました。その後、平成5年度までは各地区とも同じような形で減少していきましたが、平成5年度からは赤塚地区につきましては減少が緩やかになった。この五、六年につきましては志村地区とか高島平地区は増加の基調でございます。

先ほどの資料にもありましたが、今後5年間の推移でございますけれども、今後5年間は、平成25年度までは中学生の数は、わずかでございますけれども増加の見通しになっております。

以上が児童・生徒数の推移でございます。資料6の中には、各小学校の年度別の推移の表がございますので、これは後ほどご覧になっていただきたいと思います。

それから、最後に資料8をもう一度お開きいただきたいと思います。今後5年間の推移としましては資料8、先ほど裏面の2ページのところに表がございます。小学校につきましては、数字的にはこのようなところで、小学校も中学校も多少の増減はございますけれども、ほとんど変わっていないという予測を立てておりますが、実は、資料8の1面におきましては、国立社会保障・人口問題研究所の平成20年12月1日現在の資料に基づきますと、その先の、平成47年までのスパンで見ますと、平成17年対比で板橋区の人口が、30年後につきましては板橋区の将来人口では1万5,850人の減。割合にしますと3%の減少という将来人口になっております。

ところが、その下の表でございます。板橋区の年少人口（0歳～14歳）でございますが、これの年少人口は、平成17年から平成47年を見ますと、減少は1万9,038人。板橋区の人口の減少よりも、さらに大きな減少。割合でいきますと、板橋区全体は3%の減という話でございますけれども、年少人口につきましては32.8%も減少するという予測になっております。資料8は、そういう状況をお示し

たものでございます。

前後しまして、大変恐縮でございます。次は資料7をご覧になっていただきたいと思います。資料7は横組みのものでございます。平成21年度児童数及び学級数一覧（5月1日現在）というものでございます。

これにつきましては各地区に学校名を表示しまして、それぞれ学年ごとの学級数、生徒数を表しております。これを見ますと、6学級以下の学校、実は小学校が7校この中に入っております。見づらいですが、中学校では3校が入っています。それから150人以下が、これでいきますと小学校で3校、それから中学校で1校です。

ということで、早急な対応をしなければならないのは6学級かつ150人以下ということでございますので、両方の条件に合致する学校としましては、ここで言いますと、志村地区の志村第三小学校が6クラス133人でございます。それから、戻りまして、板橋区地区の板橋第八小学校は6クラスの111人でございます。同じく板橋地区の大山小学校が6クラスの132人でございます。

今の数字は、特別支援学級の数字がありまして、その数字を合算しない数字でございます。ですから、一番右側の総合計ではなくて合計の欄の数字をお話しております。

それから中学校でいきますと、中学校では板橋地区の板橋五中が、総合計ではなくて合計の欄でございますが、4クラスの103人でございます。

ということでもありますので、小中併せて地区別で申し上げますと、板橋地区では3校が、それから志村地区では1校が6クラス以下、150人以下の学校という実態でございます。

資料7では、今申しましたとおり地区ごとの学校の現況をお示ししております。学校では特別支援学級とか日本語学級とかがございますので、それは各学校に設置されている学校、それから、ない学校がございますけれども、当然、特別支援学級のこと、日本語学級のこととも適正配置の検討の中には入ってくる話で、これらの状況も踏まえる必要があるのかなと思っておりますので、この中に掲載しております。なお、各学校別の将来の動向につきましては次回の審議会等で取り上げていきたいと思っておりますので、現時点での状況ということでご理解いただきたいと思います。また資料8に戻りますけれども、資料8につきましては板橋区の人口・児童数・生徒数の予測ということでございますけれども、30年先を見ますと年少人口が32.8%、3割以上も減少するという予測でございます。この予測は、いろんな条件、予見がございますので、必ずしも、このような数字で推移するとは断定は当然できませんが、今の時点で他に推測する手段等がありません。

児童・生徒数の減少につきまして、当然、地区によりましてその度合いが、先ほど申しましたとおり異なっております。そういう地区ごとに見ますと、もっと大きな減少の値が出てくると思っております。板橋区の中でも、一口に減少と言いましても地区によって大きな開きが生じてくるのかなという見方でございます。これにつきましては、本日はこの程度にさせていただきます。

それから、今度は資料9に移らせていただきます。学校と地域の関係ということで、

小学校と中学校の関わり、行政、板橋の場合は地域センターということでございますが地域センターとの関わり、それから町会・自治会との関わりということの表でございます。

まず資料9の1ページの表は、小学校から中学校と地域センターを見た場合、それから中学校から小学校・地域センターを見た場合ということで表にしてみました。この表でございます。例えば、上の表の一番左上のブロックのところに志村小がございいます。志村小の学区域には1つの地域センターがあります。これは志村坂上の地域センターでございいますけれども、志村小につきましては志村坂上の地域センター1つと進学先の中学校として志村四中1つであることを示しています。志村小は1つの地域センターと1つの中学校との関わりがありますという表でございいます。ですから、右に志村小から2コマいきますと前野小というのが1つだけ載っております。前野小は1つの地域センターと3つの中学校がございいますので、前野小は地域センターでは前野地域センターとの関わりというか、学区域のところでの関わりがございいます。それから中学校は3つの中学校でございいます。これは、ここには直接書いてありませんけれども、中学校につきましては志村一中、志村四中、上板橋第三中学校と3つに分かれて前野小学校の児童さんは進学する、関わりがある、そういうことでございいます。

ですから、前野小学校から2つ下の志村二小は、3つの地域センター、それから3つの中学校というくくりでございいます。志村二小につきましては、行政では清水の地域センター、志村坂上の地域センター、それから前野地域センターという3つの関わりがあります。学校も同じように3つの学校に分かれて進学する、そういう関わりがあるという表でございいます。

ですから、4つの地域センターの隣に富士見台小学校と載っておりますけれども、富士見台小学校につきましては、児童さんたちは学区域としまして中学校は志村一中の1つだけでございいますけれども、行政の関わりでは富士見の地域センターそれから常盤台地域センター、清水地域センター、前野地域センターと4つの地域センターと関わりがある、そういうことでございいます。

中学校も、同じように中学校から見た場合ということで、このような表に落とし込んでございいます。例えば、一番左上の板五中でございいます。板五中につきましては1つの小学校、板四小だけから子供さんが、色々選択制等ございいますけれども、今の状況では、板五中につきましては1つの小学校の通学区域からしか子供さんが来ない。高二中につきましても高二小しか学区域にはございませんので、小学校の顔ぶれが中学生になっても変わらずにそのままということもあり得るということでございいます。

板四小の卒業生がそのまま板五中に進めば、板五中の学校規模はある程度の学級規模が維持されまして、先ほど申しました6クラス以下、150人以下という早急な対応を要する規模にはならないのではないかと思いますけれども、板四小の子供たちがそのまま板五中に進学をしないという理由の1つとして諸々の理由はあると思いますけれども、こういう状況もまた検討しなければならないのかなと思っております。

行政側にしますれば、管内に複数の学校がありまして、その学校に対して対応するというのは特別のことではないと思いますけれども、逆に学校側としましたら、できれば行政の窓口は1つの方がやりやすいのかなと思いますけれども、学校側の個別の捉え方を改めて確認したわけではございませんが、1つの地域センターしか窓口がないところもあれば、そうではないところもあるという状況でございます。

2ページ、3ページは地域センターから見た、地域センターの管内の小学校・中学校でどういうものがあるかという表でございます。学校の名前の脇に印があります。印がある学校は、○が2地域のセンターと関わりがある、◎は3地域、※は4地域、そういう表でございます。

このように、1つの地域センターでなくて複数の地域センターと関わりのある学校、地域センターと学校の関係を示したいと思っております。

それから、4ページから16ページまでは小学校と中学校から見て関わりのある中学校、それから小学校、地域センターに町会を加えた表でございます。これが16ページまで表になってございます。

それから、17ページからは、今度は町会から見た学校との関わりという表でございます。ほとんどの町会につきましては、小学校では大体2校程度、それから中学校では1校ないしは2校程度でございます。大きな町会の中には、それ以上のところもございます。例えば、これでいきますと、20ページの中ほどに中台若木町会が書いてあります。中台若木町会につきましては5つの小学校と3つの中学校に町会として関わりがあるという表でございます。資料9は、この程度にさせていただきます。

それから、続きまして資料10でございます。資料10は23区におきます公立学校の学級数や児童・生徒数の比較でございます。

板橋区の状況が一番上に載ってございますが、小学校につきましては1校当たりの学級数とか児童数がございます。これにつきましては23区の中で8番目ということで、23区の平均が、学級数が13.7、児童数が409.3人ということでございますので、ほぼ平均に近い状況でございます。

中学校でございます。中学校につきましては、これは逆に平均というか、23区の中では多い方から数えて3番目。一番多い江戸川、練馬に次いで3番目の状況でございます。この表をもちまして、板橋区の学校数が直ちに多いとか少ないとか、そのように考えるのは非常に難しいと思いますけれども、参考資料ということでご紹介させていただきました。

それから、続きまして資料11でございます。23区の学級規模別の学校数でございます。この中では、小学校では6学級、150人以下の学校ということで見ますと、北区が9校もございます。

それから6学級、150人以下ということで中学校を見ますと、これは港区とか江東区です。港区では3学級以下で3校とか、江東区も同じように3学級以下で3校とか、そういう状況になっております。

逆に多いということでは、25学級以上ということで、中学校では足立区で1校ございますし、それから世田谷は小学校で25学級以上が5校。その上の大田区も3

校。そのように規模の大きな小学校が江戸川とか世田谷、大田区、そういう周辺区に多いようでございます。

それから資料１２につきましては小中学校の創立時期の一覧でございます。小学校と中学校ということで、小学校はおよそ８割近くが昭和３０年代以前の創立になってございます。小学校では新設は昭和５８年の赤塚新町小学校が最後でございます。中学校も、同じように昭和３０年代以前の創立が２３校中１９校を数えております。それから、資料の１３と１４は教育要覧と板橋の教育ビジョン、学び支援プランでございます。これにつきましては、後ほどご覧になっていただきたいと思いますので、内容は省略させていただきます。

それから、最後でございます。最後は資料１５ということで、現在の学区域の図をお手元にお付けしました。図を見ますと、改めまして、板橋区の中で、環状７号線沿いの南側に学校が立て込んでいると申しましょうか、環状７号線の板橋区の南側の地区に学校の数が多いことがお分かりかと思います。逆に、北側の赤塚地区とか徳丸地区とかを南側と比べれば、大部差異が一目瞭然と、そのような状況でございます。

また、学区域も青い線、赤い線で書いてございますが、非常に入り組んでおりまして大変複雑な状況になっているということが伺えるかなと思っています。

以上で、雑駁でございますけれども資料の説明を終了したいと思います。

また、今年度につきましては、本審議会を始めさせていただく前に、庁内検討ということでございまして関係課の課長、会長、それから学校の校長先生方も交えた中で検討会を開催いたしました。本日その資料につきましてはお示ししてございませんが、事前に関しました検討会の議論につきましても本審議会に反映してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

会 長 どうもありがとうございました。大変膨大な資料をよくまとめていただきましたので、これからの審議に大いに、有効に使わせていただきたいと思います。また、資料が膨大でございますので１回伺っただけでは、なかなか私などは理解が厳しいところもございますので、適宜適切に、またご指導いただけたらと思います。

さて、今ご報告がございましたが、何か、委員の皆様方、ご質問か何かございましょうか。もしあればと思いますが。

委 員 質問というか、確認なのですけれども、今回、審議会の委員について公募委員を募集したということをお伺ったのですけれども、公募委員がいらっしゃらなかったということで、広報については、どのようにされたのかというのを確認させていただきたいのですが。

新しい学校づくり担当課長 たしか、１１月の第１土曜日の「広報いたばし」に、新たに審議会を立ち上げて、本審議会の中で公募委員を公募しますので、ご希望の方は論文を出していただいて、

公募委員を募集しますという内容の記事を掲載いたしました。

それから、あわせてましてホームページにも「区民公募委員をお願いします」ということで掲載いたしました。それを11月いっぱいの期限を切りまして提案したわけですが、結果的には公募される方がなかったということでございます。

委員 非常に大事な内容になってくると思いますので、小中学校の保護者の方々ですか、また地域の方々が、今回、公募委員という形ではこちらの審議会には入っていませんけれども、やはり審議会が行われているということを知っているという状態を幅広くつくっていただきたいなと思いますので、広報の仕方についてはパブリックコメントまで何もなく、パブリックコメントを募集しますというのではなくて、その間にも何度か審議会をやっています、こういう内容でというところまでというのはありますけれども、その辺の広報を工夫していただきたいなということを事務局の方をお願いしておきたいのですが、よろしいでしょうか。

会長 このことについては、区のホームページ等でも公開を原則とするという形で進める予定になっておりますね。今の〇〇委員のお話なども参考にされて、より一層、ホームページ等で広報に関わって、区民に周知する方向で検討するということができれば。

次長 私どもとしても、公開して皆さんに知っていただくということについては全く異議がございません。
しかし逐一、例えば「広報いたばし」等に載せるということは、できませんので、今後、小学校の校長会、中学校の校長会、それから委員になっておりますけれども、P連の役員の方々とご相談して、こういった形で、例えば個別で学校のお知らせで何回か載せるかとか、教育委員会から何かやるかとか、その辺については相談して、できるだけ情報が伝わるような形を検討させていただきたいと思います。

会長 そんな形で、ぜひ、よろしくお願いいたします。

それでは、報告のところについて、何かあとなければ、次の7番にまいりたいと思いますが。その他として、日程等でございますが、事務局、よろしくお願いいたします。

○その他

新しい学校づくり担当課長 (7) 番のその他としまして、次回以降の日程の話でございますが、よろしいでしょうか。

第2回目の審議会でございますが、2月23日火曜日の15時から17時までの時間帯で、場所は、同じ庁舎の8階の教育委員会室で予定しています。まだ場所等は変わることがあるかもしれませんが、2月23日、15時から17時まででお願いしたいと思っております。

それから、今年度最後の３回目の審議会ということで、年度が大変押し詰まった中で大変申し訳ございませんが、３月３０日同じく火曜日の、時間帯も同じく１５時から１７時。これにつきまして、場所は未定ということでございます。いずれにしても、改めましてご案内を申し上げたいと思います。
以上でございます。

会 長 では、確認をいたします。次回は、第２回は２月２３日火曜日の１５時から、これは１７時ぐらいになりましょうか、それでよろしゅうございましょうか。１５時から１７時で、場所は、今のところは８階の教育委員会室ということだそうでございます。詳しくは、また追って。
それから、第３回が３月３０日、火曜日です。同じく１５時から１７時ということで予定をとっておいていただけたらというふうに思います。各委員の方々、皆さんお忙しくて、なかなか日程調整が大変かと思えますけれども、ぜひこの形でご参集いただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。
以上、次回それから第３回の予定でございます。
では、それ以外に、また何かございましょうか。
もしなければ、これで閉じてよろしゅうございましょうか。その他の予定はございませんでしょうか。

委 員 もう少しよろしいでしょうか、先ほどの資料のところ。
資料９番、学校と地域との関係というところがございますね。

会 長 では、日程等はここで切りますが、補足ということで、先ほどの質問ですね。資料の９番。説明していただきたいということですね。

委 員 この小学校から見た、中学校から見たという資料だと思うのですが、これは、例えば小学校から見た進学先の中学校の数。これは学区域の関係ですか、それとも実績として１校行った、２校行ったということなのですか。

新しい学校づくり担当課長 これは実績ではありませんで、あくまでも学区域の中の考え方でございますので。実態はこれとは随分違ってございます。

委 員 それと、同じ資料の２ページ目。これは訂正をしていただきたいところがあるのですが。ほかは分からないのですが、上板橋第一中学校が、前のページでいうと４つの地域センターに属しているとなっているのですが、〇◎※のこのマークが地域センターごとにばらばらになっているので、もう一度、各中学校を全て確認してください。

新しい学校づくり担当課長 分かりました。

会 長 よろしゅうございましょうか。
その他、ご質問がないということで閉じますけれども、今のような聞き落としと
ころがあったら、折角いい資料を提出していただいていますので、あれば出して
もらえませんか。

(なし)

会 長 では、ないようでございますので、今日は、これで閉じてよろしいでしょうか。
事務局の方々、よろしゅうございますか。

次 長 よろしゅうございます。

会 長 それでは、第1回の学校適正規模及び適正配置審議会をここで終わりたいと思
います。ありがとうございました。

午後 5時15分 閉会